

信託業務

●信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2018年9月30日	2019年9月30日	負債	2018年9月30日	2019年9月30日
銀行勘定貸	-	1,524	金銭信託	-	1,524
合計	-	1,524	合計	-	1,524

(注) 共同信託他社管理財産については、2018年9月30日および2019年9月30日のいずれも該当ありません。

●元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2018年9月30日	2019年9月30日	負債	2018年9月30日	2019年9月30日
銀行勘定貸	-	1,524	元本	-	1,523
合計	-	1,524	その他	-	0
			合計	-	1,524

●受託残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
金銭信託	-	1,524

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2018年9月30日および2019年9月30日のいずれも該当ありません。

●信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日
金銭信託	1年未満	-	-
	1年以上2年未満	-	-
	2年以上5年未満	-	-
	5年以上	-	1,524
	その他のもの	-	-
	合計	-	1,524

(注) 貸付信託については、2018年9月30日および2019年9月30日のいずれも該当ありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備投資及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額